

第6回 山形県景観形成審議会議事録

- 1 日 時 令和8年2月9日(月) 14時00分から16時00分
2 場 所 山形県庁1502会議室
3 出席委員 山畑委員、真田委員、高澤委員、本間委員、水戸部委員、
山科委員、吉野委員、熊坂委員、小嶋委員、町田委員 (計10名)
4 議事録署名委員 熊坂委員、町田委員

5 議 事

(1) 会長等の選任

(2) 報告事項

- ① 山形県屋外広告物条例の規制について
② 屋外広告業に関する手続きの電子申請化について
③ 山形県景観条例の規制等について
④ やまがたの誇れる景観魅力発信事業について

資料-1

資料-2

資料-3

資料-4

議 事

(事務局)

これから議事に入ります。

議事については、山形県景観形成審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長になるとされておりますので、山畑会長に議長をお願い申し上げます。

(山畑議長)

最初に、本日の議事録署名委員2名を私からご指名申し上げます。

熊坂委員、町田委員

以上の両委員をお願いいたします。

(熊坂委員)(町田委員)

[了承]

(山畑議長)

それでは、報告事項の一つ目、山形県屋外広告物条例の規制について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

～山形県屋外広告物条例の規制について資料-1を説明～

(山畑議長)

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

(町田委員)

屋外広告物の許可件数に係る表について、あらためて教えていただければと思います。

(山畑議長)

はい。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

御質問ありがとうございます。この表は山形県条例についてのもので、山形県条例が適用されるのは、酒田市と山形市以外の山形県全域です。山形市は中核市として別に条例を設けているため、この表には山形市の許可件数は入っておりません。屋外広告物に関しての許認可業務について、県から酒田市に権限移譲しておりますので、酒田市は別で表記させていただいています。表の山形県というのは山形市と酒田市を除いた山形県全域となり、酒田市は酒田市のみの記載となっております。

(山畑議長)

はい、ありがとうございます。それでは次の報告事項の二つ目、の規制の概況について事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局)

～「屋外広告業に関する手続きの電子申請化について」**資料－2**を説明～

(山畑議長)

それではただいまの報告に対してご意見ご質問いかがでしょうか。

(熊坂委員)

屋外広告物の申請件数の内訳のところ、変更が139件とありますが、内容はどのようなものになりますか。

(事務局)

屋外広告業の登録の際には、業務主任者や法人の代表者、役員の方などを登録することになります。これら登録している事項に変更が生じた場合は、変更届出を提出していただくこととなります。

(熊坂委員)

今年4月に、私達の会社でも役員を変更するという話になっていますが、電子申請で変更登録ができるようになるのでしょうか。また、山形市への変更登録についても、同時に申請できることになるのでしょうか。

(事務局)

その通りです。県と山形市への変更登録について、電子申請で同時にできるように進め

てまいります。

(山畑議長)

はい、ありがとうございました。それでは次の報告事項の三つ目、山形県の景観条例の規制等について事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局)

～山形県の景観条例の規制等について資料－3を説明～

(山畑議長)

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

(小嶋委員)

景観行政団体の対象は、民間ではなく自治体ということでしょうか。

(事務局)

景観行政団体になるのは、県や市町村などの自治体単位になります。

(小嶋委員)

景観行政団体になっている自治体に対して、県から支援を行っているのでしょうか。

(事務局)

既に景観行政団体になっているところは、自ら条例を制定し、景観行政を進めているところです。県では、まだ景観行政団体になっていない自治体に対して支援を行っているところです。なお、県内では、酒田市、鶴岡市、大江町、長井市、米沢市、山形市の6団体が景観行政団体になっております。

(町田委員)

人口減少が進む中、自治体の状況が非常に厳しいことについては、重々承知しているところであり、政府の第3次、4次の地方制度調査会の報告では、市町村との共通性の高い業務については国、県に移管するという方向性が示されている中ではありますが、景観行政団体になっている自治体は、素晴らしい活動をされています。大きい自治体だけでなく、小さな自治体でも人数が限られた中でがんばっています。こうした実情を踏まえ、県でもアドバイザー派遣、事前相談、講演等の支援に取り組まれているということですが、景観行政団体の更なる増加に向けて、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(真田委員)

景観計画の策定予定がない理由として、行政区域内に良好な景観形成を進めるべき場所がないという回答をしている自治体がありますが、これは、景観計画を誤解しているのではないかと考えられます。歴史的な文化財等があるところを、すごい観光地にするための観

光地づくりのための計画ではなく、今ある景観をそのまま残していくための計画であることをもう少し理解してもらう必要があるので、勉強会等をやっているだけでもいいのではないかと思います。

景観行政団体になると、景観重要公共施設というものを定めれば、河川や道路といった公共施設の整備を市町村だけではなく、国や県の事業も一緒の方針で行うことができるようになるのが非常に大きい。山形県内の景観計画の中で、景観重要公共施設を定めているのは、今いくつかあるのか教えていただきたい。

(事務局)

県内の景観計画で景観重要公共施設を定めているものはございません。

(真田委員)

例えば、中心市街地を活性化しようとした際、街なかにある公共的なものを整備するための方針を定めるため、市町村が国や県と話し合いの場を設けることができるようになるので、景観重要公共施設という制度は絶対使った方がいいと思います。そういうメリットについて、もう少し丁寧に説明していくというのも一つあるのではないのでしょうか。

景観まちづくりに取り組むことにより期待される効果のところ、景観の保全活動を行っている方々が高齢化してきており、維持し続けていくのが難しくなっていることが課題であると思っています。誇りを持つとか人が外から来てくれて嬉しいっていうだけでは続かないので、景観を維持することによって具体的にこういう利益が生まれるとか、若い人が入っていけるような仕組みを今後うまく作っていく必要があると思います。山形県内でも、景観や地域資源を活用しながら観光業をやっている方々も多くいらっしゃると思います。

歴史的風致維持向上計画策定による景観形成のところですが、各市町村における計画策定に必要な歴史的文化財の状況について教えてください。

(事務局)

市町村によって歴史的な核となる文化財の存在が薄い地域もあるかもしれません。しかしながら、その地域に伝わる伝統芸能やお祭りはあるものと考えております。歴史的風致維持向上計画は、まだ景観行政団体になっていない自治体はもちろんのこと、もう既に景観行政団体になった自治体でも、策定するメリットが大きいものと考えております。景観計画と教育委員会が所管している文化財の部分、まちづくりや観光と絡めながら、一体的に進めていくという意味で、当該計画の策定を促していきたいと考えています。

(真田委員)

これはこれでいいと思いますが、歴史的な核となる文化財等があるところを、観光地にするための景観行政ではなく、普通のところの日常の質を上げていくような景観行政が大事であり、インバウンドにも有益であることから、今後広げていくべきだと思います。

(高澤委員)

本当に少ない人員の中で、さらにも財政も厳しい中で景観に取り組んでいる自治体が多い

なという印象を受けております。これは景観行政に限ったことではないのですけれども、担当の方によって審査が大きく変わってしまうということがあると思います。

先ほどアドバイザー派遣などをされているとのことでしたので、そのときも概念的な研修だけではなく、実務に根ざした内容も取り入れていただくことや、1年目の職員を対象にした研修というように、少し的を絞った研修についてもご検討いただきたいなと思っております。窓口で申請を受け付けるときも、個人の判断の幅があまりにも広すぎて、これでいいのかと思うような申請も受け入れてしまっている事例もあると聞いております。景観行政団体になっているような場合でも、なかなか運用が難しいところがあるということをお聞きして、アドバイザー派遣なども実施していただければと思います。

(山畑議長)

景観重要樹木は非常に大事にされていることから、学校にある樹木を指定することで、子どもたちや周りの人に景観に関する意識付けがなされることもあると思いますので、積極的に活用していくといいのではないかと思います。

それから、景観条例に基づく届出のところ、鉄塔の色の塗替えに係る届出について、不要とするか検討している旨の説明がありましたが、現状では、鉄塔の色を塗り替える場合でも、届出が必要なのでしょうか。

(事務局)

はい。現状では、届出が必要となっております。東北電力の鉄塔は、N7、N5.5という色彩で届け出がなされておりますが、基本的に同色の塗替えとなっております。鉄塔に錆が発生するのを押さえるための塗替えで、機能向上を図るためのものになります。色は遠目から見て大きく変わらないものであることから、担当者からは届出は不要ではないかという声があったものです。

(山畑議長)

同じ色に塗り変えるのであれば、届出は不要としてもいいのではないかと考えます。ただ、この際、色を変えてしまうと問題になりますので、そこは確認をする必要があると思います。

(事務局)

不要だと判断する場合には、必ず同色の場合に限るという条件をつける方向で考えております。色が変わってしまう場合には、これまでと変わらず届出が必要という方向で検討しているところです。

(山畑議長)

はい、ありがとうございます。それでは次の報告事項の四つ目、やまがたの誇れる景観魅力発信事業について事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局)

～やまがたの誇れる景観魅力発信事業について資料-4を説明～

(山畑議長)

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

(山科委員)

クルーズ船のお客様は土地勘もなく、滞在時間も限られているので、リーフレットを配布しても、これらを見て、すぐにビューポイントに行くのは難しいのではないかと思います。ビューポイントに行ってもらうことが目的であれば、例えば酒田港から行けるスポットだけをピックアップしたリーフレットを渡すとか、オプションツアーでビューポイントを巡るコースを作ってもらおうといったことができるのではないかと思います。

(事務局)

クルーズ船のお客様は、滞在時間が限られていることから、行きたい場所を想定されて船から降りてきているので、今回は実際にビューポイントに行ってみようとならなくても、県内の景観を知ってもらうことで、次回の訪問に繋がることを期待し、配布しました。

委員からお話があった実際にビューポイントを巡るコースについては、民間事業者の力をお借りし実現できればと考えております。もし、山科委員の会社でビューポイントを活用できるような機会がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(真田委員)

私も地域にお金を落としてもらうことが必要であるという考えは同じですが、クルーズ船の運行会社や大きい旅行会社がツアーを作ったのでは、全然山形にお金が落ちてこない。地元の家がいかに関われるかっていうところが重要であると思ひました。

また、風景を見に行くだけではなく、棚田に行ったらそこで取れたお米で作ったおにぎりを食べて帰るといったような体験もできればいいと思ひます。そうしたツアーが県内でたくさん行われ、そこにお金を払うというようなものが生まれるといいなと思ひました。

やまがた景観ファンクラブは、これ自体はファンを増やすという意味ではいいのですが、ふるさと納税という公的な仕組みを前面に出し過ぎてしまうと、企業もCSRでしか入れなくなり、本業として入るのが難しくなってしまうのではないかと感ひしました。

観光が産業になり、地域の資源を使いながらそれをお金にしていけるような仕組みというのも考へていかなければならないと思ひました。

(小嶋委員)

山形県には台湾の方からたくさん来ていただひており、銀山と蔵王は、ものすごい人気があります。しかしながら、あまりにも混みすぎているため、台湾の観光業者からは、もう行かないといった不満の声も聞こえてきています。せつかく山形に来ていただくのにもったいないので、やはり銀山と蔵王以外にもたくさん魅力的なことがあるということ、様々なチャンネルで発信していただけたらありがたいと思ひます。

(事務局)

観光関係部局や国際交流関係部局にも協力をお願いし、実際に日本に住んでる外国の方々にも発信しています。様々なチャンネルで発信し、いろいろな地域を知っていただければと考えています。

(熊坂委員)

景観物語の取組みはすごくいいなと思っています。私もこのガイドブックを見ながら訪れるのを楽しみにしていて、ビューポイント周辺の知らなかった情報を知ることができて、すごくいいなと思っています。デジタルガイドブックは何か国語で発信しているのでしょうか。

(事務局)

英語と中国繁体字の2カ国語で作成しており、台湾の方が読めるよう発信しています。

(熊坂委員)

サイン関係を作成しておりますが、以前だと、案内図には、中国語、韓国語、英語の表記をする場合が多かったのが、最近では、それを全部入れる必要があるのかというところもあり、英語だけ入れて、あとはQRコードを読み取って見てもらうような場合が多くなってきています。

(山畑議長)

ビューポイントのQRコードは多言語対応していますが、例えば、この場所はこの言語が多いというようなデータを集めて分析はしているのでしょうか。

(事務局)

分析した資料をお渡しすることはできないのですが、やはり英語が最も多かったと認識しています。

(山畑議長)

ビューポイントのQRコードは、使われている言語から判断できる場所もあると思われるので、もう少し分析、検討していてもいいのではないかと思います。多言語対応については、基本的には、英語があれば大丈夫であり、スマートフォンによる翻訳も可能になってきていますので、外国語版ガイドブックのように2カ国語程度でも大丈夫だと思います。

(水戸部委員)

大江町は、景観行政団体で、重要文化的景観も選定されており、景観を守っていくため、規制や、公共事業の調整等を行っています。景観を変わらない姿で残すことは大変なことであり、景観を守っている方々はすごく苦労されてると思います。棚田とか農村地域は後

継者不足で苦勞されており、空き家、空き地が問題となっている場所も多いと聞くので、ビューポイントが10年経って今どうなっているのかと気になったところです。状況が変わっている場所もあるので、写真等で情報発信する際には、注意が必要であると思います。当町でもビューポイントの維持管理にかなり苦勞しているので、ぜひうまくいってところの事例があれば知りたいなと思います。

担当していて、景観に対する公共事業のインパクトの大きさを実感しています。大江町の景観部門では、山形県と公共事業の調整を5年程行っていますが、景観に配慮した公共事業を行うためには予算が必要なことから、お金をどこが支出するのかというやり取りが出てきます。

可能でありましたら、景観にインパクトを与えるような公共事業において、景観に配慮した工事を行う場合、その財源として、景観ファンクラブ事業で得たお金を活用して支援していただけるとありがたいと思います。

例えば、ガードレールを透過性のある景観配慮型にすることで、遠くから見たときにガードレールの白いラインが目に入らないようにするような工事を行う場合に支援をしていただけるような仕組みがあると市町村担当としては大変嬉しいです。

公共事業に予算をかけるためには、住民の理解が必要不可欠でありますので、情報発信はすごく大事であり、景観魅力発信事業はとてもいい取り組みであると思っています。

(事務局)

「やまがた景観物語」おすすめビューポイントについて、実際に選定時から状況が変わっている場所もあり、視点場を変える等の工夫が必要など出てきているところです。

例えば、庄内町の風車群については、山の上に風車が見える景観はありますが、田んぼの中に風車が見える景観はなくなっていることがあります。ここに関しては、住民の方々にヒアリングして場所を変えていく必要があるのかどうか考えているところです。

また、米湿原のところは、災害から復旧中であるものの、ビューポイントになったことがきっかけとなり、地元の方々が頑張ろうとしているところもありますので、引き続き、この事業で応援していきたいと考えております。

やまがた景観ファンクラブに対する寄附金について、ビューポイントで行われる公共事業の財源として還元できるかということについては、ビューポイントの数が100か所と多く、財源として活用できる金額が少ないことから難しいと考えております。

平等に支援していくということになると、全体を通して情報発信等に活用していくの望ましいと考えており、景観づくりを今後どうしたらいいのかについて、具体的に地域の方々にわかりやすく伝えるためのハンドブックを作成していきたいと考えているところです。

ハンドブックには、例えば、自治体と保全している方々が連携して、ガバメントクラウドファンディングで寄附を集め展望台を新しくした事例、民間の保全してる方々がクラウドファンディングで行った事例、宝くじの事業に手を挙げて財源を確保した事例などを盛り込み、周知し、いろいろなやり方があるというのを発信していきたいと思っています。

(山畑議長)

ありがとうございました。他にございますか、よろしいですか。最後に全体を通して何かご質問等ございますか。それでは以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。皆様、活発なご意見ありがとうございました。

(事務局)

山畑会長、議事進行ありがとうございました。事務局の進行に戻らせていただきます。全体としまして何かございましたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして第6回山形県景観形成審議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議ご意見頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。どうもお疲れ様でございました。

(了)

令和8年2月9日

議 長

議事録署名人

議事録署名人